

株式会社 山田自動車

2024年度

環境経営レポート

事業年度 2024年4月1日～2025年3月31日



発行日: 2025年 4月23日

目 次

1. 組織の概要	...	P 1
2. 環境経営方針	...	P 2
3. 実施体制	...	P 3
4. 環境経営目標及びその評価	...	P 4
5. 環境経営計画及びその評価	...	P 5
6. 環境関連法規の遵守状況及び違反、訴訟等の有無	...	P 6
7. 代表者による全体評価と見直し・指示	...	P 7

1 組織の概要

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 山田自動車
代表取締役 山田 のりこ

(2) 所在地

静岡県沼津市東間門 144

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 サービス部長 長島 春昌

連絡先: 株式会社 山田自動車
電 話: 055-962-2766

(4) 事業内容

自動車の車検・点検・整備、車体整備、新車・中古車販売

(5) 事業の規模

売上高の期間	2024年4月～2025年3月
売上げ額	38,857 万円
整備車両台数	15,338 台
従業員	36 名
延べ床面積	2821.3 m ²

(6) 事業年度 4月～3月

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名: 株式会社 山田自動車

活動: 自動車の車検・点検・整備、車体整備、
新車・中古車販売

2 環境経営方針

<環境理念>

株式会社山田自動車は「車輛の整備・販売・サービスにおいて環境負荷を最小限にすること」を会社の使命と認識し、その事業活動に於ける全ての業務で環境負荷の低減に努める。

<環境保全への行動指針>

1. 地球温暖化防止のため、二酸化炭素の削減に取り組みます。

- ① 自社での電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。

2. 資源の有効利用のため、廃棄物の削減に取り組みます。

- ① 事務所での一般廃棄物の削減と分別廃棄に努めます。
- ② 自動車整備業務に伴う産業廃棄物について、分別回収による資源の有効利用に努めます。

3. 水資源の有効利用のため、節水に取り組みます。

- ① 自動車整備業務の洗車・工場清掃時に使用する水の節水に努めます。
- ② 事務所での節水に努めます。

4. 化学物質使用量の削減に努めます。

- ① 塗料、シンナーは、低VOC商品を使用し使用量の削減にも努めます。

5. 地球環境保全のため、自動車整備において環境に配慮した整備に取り組みます。

- ① 法定点検の促進による自動車整備の促進に努めます。
- ② これらについて環境目標・活動計画を定め、全社員に周知し、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

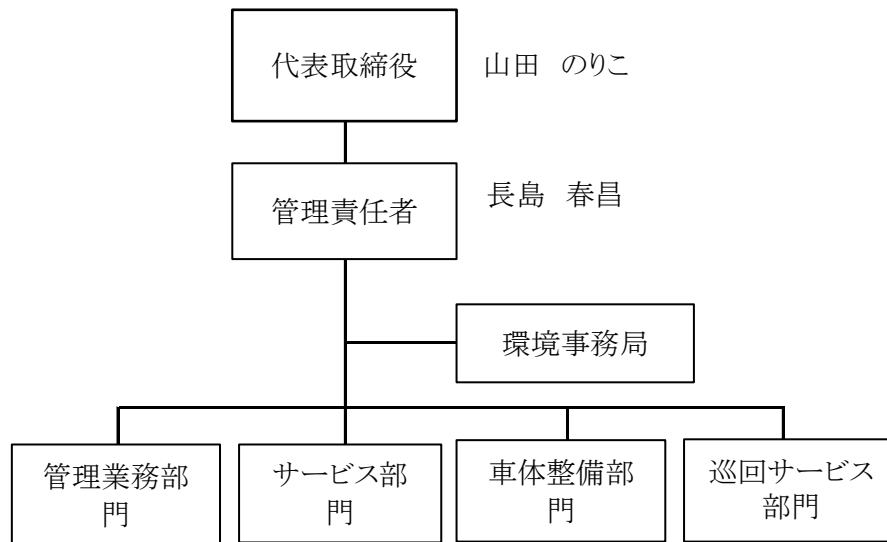
6. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。

7. 環境への取り組みを環境経営レポートとしてとりまとめ公表します。

改定日：2019年8月1日

代表取締役社長 山田 のりこ

3 実施体制



<関係者の権限と役割>

代表取締役社長 2025年の誤記？

- ①環境経営全般に関する責任と権限
- ②環境経営に必要な資源の準備
- ③環境経営システム全体の評価と見直し
- ④環境管理責任者の任命

環境管理責任者

- ①環境経営システム全般の運用・管理
- ②環境目標及び環境活動計画の作成
- ③取組状況の社長への報告
- ④環境経営レポートの作成

環境事務局

- ①環境負荷データ等の集計
- ②環境目標・環境活動計画の進行管理
- ③「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤法規制の遵守状況チェック
- ⑥文書・記録の管理

各部門長

- ①環境活動計画の実施
- ②部門の従業員教育

その他の従業員

- ①自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

4 環境経営目標及びその評価

①運用期間 2024年4月～2025年3月 の環境目標の実績

項 目	単位	履歴		基準期間	運用期間					中長期計画		
		2020年8月 ～ 2021年7月	2022年4月 ～ 2023年3月	2023年4月 ～ 2024年3月	2024年4月 ～ 2025年3月					2025年4月 ～ 2026年3月	2026年4月 ～ 2027年3月	2027年4月 ～ 2028年3月
		実績値		基準値	目標削減率	目標値	実績削減率	実績値	評価	目標値	目標値	目標値
二酸化炭素 排出量	kg-CO2	68,400	63,043	65,714	-1%	65,057	-3%	64,021	○	64,400	63,742	63,742
内 訳	電力	kwh	78,616	69,103	62,409	-1%	61,785	11%	69,006	×	61,161	60,537
	ガソリン	ℓ	12,037	11,083	11,056	-1%	10,945	-7%	10,298	○	10,835	10,724
	軽油	ℓ	1,014	715	958	-1%	948	-8%	878	○	939	929
	灯油	ℓ	3,661	4,030	3,246	-1%	3,214	-36%	2,080	○	3,181	3,149
	都市ガス	m³	131	216	140	-1%	139	18%	165	×	137	136
原単位 売上/kg-CO2		0.518	0.532	0.57	-1%	0.562	7%	0.607	×	0.557	0.551	0.551
産業廃棄物 (廃プラ)	m³	40	51	62	-1%	61	-19%	50	○	61	60	60
一般廃棄物	kg	1,877	732	510	-1%	505	-9%	465	○	500	495	495
水使用量	m³	127	127	113	-1%	112	13%	128	×	111	110	110
化学物質 (シンナー)	kg	642	648	647	-1%	640	-17%	540	○	634	627	627
整備車両台数	台	16,627	16,332	16,537	1%	16,702	-7%	15,338	×	16,702	16,868	17,033
整備車両売上	万円	35,423	33,546	37,325	1%	37,698	4%	38,857	○	37,698	38,072	38,445

〈備考〉削減比は、目標値に対する削減量の割合である。

二酸化炭素排出係数は、日本テクノ2023年度の調整後排出係数0.468 kg-CO₂/kWhを使用した。

□環境経営目標の未達成項目の是正処置

未達成項目	発生原因	今後の是正処置
電力	工場の空調設備取り付けにより電力使用が増えた。	社員の健康の為必要な電力を使用、不要な電力はさらに注意深く抑える。
都市ガス	無駄なく必要な量を使用している	継続して活動続ける
水使用量	無駄なく必要な量を使用している	継続して活動続ける
整備車両台数	人員不足による入庫調整	仕事方法を見直し改善していく。

5 環境経営計画、取組結果及び次年度の経営計画

□環境活動の経営計画と評価及び次年度の経営計画

◎よくできた ○ままできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	活動計画実施状況	評価（結果と今後の方向）	次年度の経営計画
電力による二酸化炭素排出量の削減			
不要照明・乾燥機のスイッチOFF	○	猛暑の為、9月に工場内へ空調設備を設置。電力の使用が大幅に増えた。	社員の健康の為必要な電力を使用、不要な電力はさらに注意深く抑える。
冷房28度暖房22度設定	○		
設備のから運転の防止	◎		
省エネタイプの電気器具設置	◎		
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減			
アイドリングストップ	○	目標達成、使用料の削減が出来ている。	継続して活動が続ける
急発進・急加速・急停車の防止	○		
巡回カーの燃費管理	○		
燃費の良い車の購入	◎		
一般廃棄物の削減			
裏紙の使用	◎	目標達成、裏紙使用及び古紙のリサイクルにより、排出量は－9%と大幅に削減できている。	継続して活動が続ける
ミスコピーの防止	○		
分別による古紙のリサイクル	○		
産業廃棄物(廃プラ)の削減			
社内での再利用	△	目標達成、工程ロス及び分別回収の効果により、－19%となり大幅に削減できている。	継続して活動が続ける
リサイクル先の開拓	△		
工程ロス削減	○		
分別回収	○		
節水			
節水の呼びかけ	△	無駄な水の使用はしていない。必要最小減の使用をしている。	継続して活動が続ける
水道配管からの漏れを定期的に点検	○		
化学物質使用量削減			
塗装ミスによるやり直しを減らす	○	売上が上がり、使用料が削減出来ている。	継続して活動が続ける
スプレーガン洗浄方法	○		
整備車両			
事故車両の代車不足は、	×	人員不足による入庫調整が有った。新しい人材の教育を進め効率を考え改善していく。	仕事方法を見直し改善していく。
レンタカーを使用して対応していく			
整備予定の台数を片寄らずに平均にする	×		

6 環境関連法規等の遵守状況の確認及び違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制の遵守状況は次の通りです。

評価日:2025年 3月 1日

評価者:環境管理責任者

法律・条例	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価
廃棄物処理法	産業廃棄物事業者との委託契約	契約書の締結	○
	産業廃棄物の委託管理	処理業者の更新許可証入手	○
	産業廃棄物の保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○
	マニフェスト管理	マニフェストの交付、保管(A,B2,D,E票)	○
	マニフェスト回収	D,E票の期間内返却の確認	○
	マニフェスト交付状況の知事報告	毎年6月30日までに報告書提出	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	委託先の実地確認と記録の保存	年1回現地確認し、記録を5年間保管	○
沼津市一般廃棄物処理条例	一般廃棄物の分別・排出	適正な分別と排出	○
自動車リサイクル法	引取り業者の登録	5年毎の更新(県知事)	○
	登録業者への引渡し	リサイクル料金預託確認	○
騒音規制法	特定施設の届出	空気圧縮機の届出	○
振動規制法	特定施設の届出	設置時届出	○
浄化槽法	保守点検の実施	保守点検を年4回実施→清掃	○
	法定検査の実施(第11条)	毎年1回法定検査実施	○
水質汚濁防止法	排水の適正管理	油水分離槽の管理	○
大気汚染防止法	大気への排気の管理	塗装ブースの排気管理	○
消 防 法	少量危険物の保管	消防署への届出	○
	火災予防	消火設備の定期点検	○
フロン排出抑制法	業務用エアコンの簡易点検	3カ月毎の簡易点検実施と記録 機器廃棄後記録を3年間保管	○
	業務用エアコンの廃棄時の適正管理	廃棄の場合に指定業者での適正廃棄	○
家電リサイクル法	指定家電の適正廃棄	リサイクル料金の支払(廃棄時)	○
	適正廃棄	パソコン廃棄時	○
環境基本法	環境への自主努力義務、行政への協力	環境への取組の促進と努力	○
循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力	循環的な利用を促進	○
資源有効利用促進法	指定再資源化製品のリサイクルへの協力	メーカー回収への協力等	○
地球温暖化対策推進法	自主努力義務、行政への協力	温暖化対策への努力	○
省エネ法	省エネの自主努力	省エネ型モーターへの切替え等	○
グリーン購入法	環境配慮物品の購入努力	物品購入時に配慮	○
悪臭防止法	悪臭物質の管理	塗装ブースでの悪臭物質の管理	○

(2) 違反、訴訟等の有無

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等の違反はなく、遵守していました。

なお、違反、訴訟、関係当局などからの指摘等も過去3年間ありませんでした。

7 代表者による全体評価と見直し・指示

昨年度は、整備工場内に大型の空調設備を導入したことにより、
電力使用量は前年より増加しました。

これは、猛暑対策と社員の安全確保・快適な職場環境づくりの一環であり、
企業としての責任ある判断でした。

引き続き、空調の効率的運用による省エネ対策を強化してまいります。

本年度の取り組みを通じて、「ごみの削減や分別、リサイクル」は
環境への配慮であり、特別な活動ではなく、日常業務の一部であるという意識
社内に定着しつつあります。今後も、自動車整備工場として、地域社会と共に
持続可能な未来を築いてまいります。

環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画、実施体制に付いて
変更の必要性はなかった。

2025年 4月 23日
株式会社山田自動車
代表取締役 山田 のりこ